

一般財団法人 ゆうちょ財団

研究のテーマ

金融詐欺の被害における金融リテラシーの要因とメカニズムへの解明

最終報告

申請者(研究代表者) 葉 聰明

2025年6月30日

本研究では金融詐欺の被害における金融リテラシーの役割とメカニズムを解明するために理論分析および実証分析を行っている。具体的には、金融リテラシーは、個人の重大な財務意思決定プロセスにおいて発生しそる様々な行動バイアスを軽減させることによって、金融詐欺の被害の低減につなげることができるのでないかという仮説を検証する。本研究は今後の金融教育の在り方の議論や政策の立案などに役立てられるものと期待できる。

1. はじめに

標準的な多期間選択モデルにおいては、人間は資源や選好の制限を受けながらも、期待効用を最大化させるような消費及び貯蓄・投資を決定すると仮定される。このモデルでは、人々は理性的であり、且つ、完全な情報を有し、将来にわたる期待所得を現在価値で割引くことができるとしている。しかし、多くの人々は確率や金利の計算、インフレ、リスク分散などの基本的な金融リテラシーに欠けていることが現実的である (National Council on Economic Education, 2005)。この現実を受け、金融リテラシーと、資産（投資や貯蓄）もしくは負債（ローン）に関するファイナンシャルの意思決定との関係を検証した実証研究が海外では活発になってきている。金融リテラシーが賢明なファイナンシャル意思決定に正の相関関係を有することは多くの研究で報告されている (Hastings & Mitchell, 2011; Lusardi & Mitchell, 2011)。例えば、金融リテラシーの低い人々は、株式投資が低い (Rooij et al., 2007)、退職後のため

の貯蓄が低い (Lusardi & Mitchell, 2007)、財産の蓄積が低い (Lusardi & Mitchell, 2008)、高金利負担のモーゲージを組んだり (Moore, 2003)、債務問題を抱えたり (Lusardi & Tufano, 2009) するといった結果が報告されている。特に金融危機以後、サブプライムローンで損失を被った度合いには金融リテラシーが関与していることが報告された (Gerardi et al., 2010)。

金融教育が軽視されてきた日本においてはこの分野の研究が数少なかったが、金融知識が低い人ほど老後のための貯蓄をしていない、金融商品の情報収集・比較をしない、などの結果を報告した (Yeh, 2022)。一方、家庭あるいは学校、職場で金融教育を受けた人は、その教育を受けた段階によっては、短期的な財務行動または長期的な財務行動が変わる結果も報告された (Yeh, 2023)。

このように、先行研究では金融リテラシーと財務意思決定・結果に正の相関関係が確認されている。しかし、両者を結び付けるメカニズムを理論的・実証的に解明するのはこれからの課題である。Daxhammer & Facsar (2012) の枠組みから考えれば、資産運用や老後のための貯蓄などといった、個人の重大な財務意思決定プロセスは三つのフェーズに分けられるという。つまり、「情報・状況の認識・感知」、「情報のサーチと評価」、および「意思決定と実行」である。この三つのフェーズにおいては、知識の不足や行動的バイアスが起こる可能性があり、その結果、最適となる財務意思決定・行動ができないと考えられる (Loerwald & Stemmann, 2016)。例えば、「情報・状況の認識・感知」プロセスにおいては framing バイアスや selective バイアスが、「情報のサーチと評価」プロセスではアンカーリングバイアス、「曖昧さ回避バイアスや自信過剰が、「意思決定と実行」プロセスでは損失回避バイアスやコントロール幻想バイアスが発生する可能性がある。



図 1 : Daxhammer & Facsar (2012) による個人の重大な財務意思決定プロセス

この研究では、金融リテラシーは、どのような行動バイアスを軽減させ

る（かどうか）ことによって、金融詐欺被害の確率の低減につなげることができるので、そのメカニズムを解明したい。というのも近年、金融詐欺の被害を受けた事例が急激に増えている。インターネットや SNS の普及により、投資の名目で詐欺に巻き込まれた被害者の数と金額は急増し、各国の大きな社会問題になっている。経済の円滑な運営を保証するためにも、個人での金融詐欺の要因を解明する必要がある。

これまでの金融リテラシーに関する先行研究は、投資、貯蓄、負債、富の累積などといった個人の財務行動への影響を検証していたものが多くあった (Gathergood & Weber, 2017; Hastings & Mitchell, 2011; Lusardi & Mitchell, 2007, 2008, 2011; Lusardi & Tufano, 2009; Moore, 2003; Rooij et al., 2007)。本研究は、金融詐欺の被害という側面に注目するのが大きな違いである。関連の先行研究は、金融リテラシーと個人の財務行動の直接な関係を検証するものがほとんどである。それに対して、本研究では、金融リテラシーはどのように金融詐欺の被害に関連するか、について着目する。

2. 金融詐欺の被害

詐欺とは、個人的または金銭的な利益をもたらす欺瞞行為をさすものであり、主に、虚偽の情報や表現、立場・地位の濫用、また、重要な情報を意図的に隠ぺいすることによって行われると考えられる (Dove, 2021)。新聞を開けば、さまざまな手法の詐欺が報道されている。日に日に、新しい詐欺の手法が開発され、大きな社会問題になっている。日本の警察庁の発表によると、令和 6 年 12 月の特殊詐欺発生状況は、認知件数 20,987 件（前年同期比 +1,949 件、増減率 +10.2%）、被害額 721.5 億円（前年同期比 +269.0 億円、増減率 +59.4%）となっている。

詐欺は組織（企業や政府機関など）や個人に対して行われるが、本研究は研究目的より「個人」に対する詐欺を対象にしている。日本の警察庁では特殊詐欺を次のように定義している。特殊詐欺とは、「犯人が電話やハガキ（封書）等で親族や公共機関の職員等を名乗って被害者を信じ込ませ、現金やキャッシュカードをだまし取ったり、医療費の還付金が受け取れるなどと言って ATM を操作させ、犯人の口座に送金させる犯罪（現金等を脅し取る恐喝や隙を見てキャ

ッシュカード等をすり替えて盗み取る詐欺（窃盗）を含む。）のこと」である。また、令和2年1月1日から、特殊詐欺の手口について以下の10種類に分類している。以下では日本の警察庁のホームページに掲載された情報を引用しながら、特殊詐欺の手口をまとめている。

- **オレオレ詐欺**

親族等を名乗り、「鞄を置き忘れた。小切手が入っていた。お金が必要だ」などと言って、現金をだまし取る（脅し取る）手口である。

- **預貯金詐欺**

警察官、銀行協会職員等を名乗り、「あなたの口座が犯罪に利用されています。キャッシュカードの交換手続きが必要です」と言ったり、役所の職員等を名乗り、「医療費などの過払い金があります。こちらで手続きをするのでカードを取りに行きます」などと言って、暗証番号を聞き出しキャッシュカード等をだまし取る（脅し取る）手口である。

- **架空料金請求詐欺**

有料サイトや消費料金等について、「未払いの料金があります。今日中に払わなければ裁判になります」などとメールやSNSで通知したり、パソコンなどでインターネットサイトを閲覧中に「ウイルスに感染しました」と表示させて、ウイルス対策のサポート費用を口実として、金銭等をだまし取る（脅し取る）手口である。

- **還付金詐欺**

医療費、税金、保険料等について、「還付金があるので手続きしてください」などと言って、被害者にATMを操作させ、被害者の口座から犯人の口座に送金させる手口である。

- **融資保証金詐欺**

実際には融資しないのに、簡単に融資が受けられると信じ込ませ、融資を申し込んできた人に対し、「保証金が必要です」などと言って金銭等をだまし取る（脅し取る）手口である。

- **金融商品詐欺**

価値が全くない未公開株や高価な物品等について嘘の情報を教えて、購入すればもうかると信じ込ませ、その購入代金として金銭等をだまし取る（脅し取る）手口である。

- ギャンブル詐欺

「パチンコ打ち子募集」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、会員登録等を申し込んできた人に、登録料や情報料として支払わせて金銭等をだまし取る（脅し取る）手口である。

- 交際あっせん詐欺

「女性紹介」等と雑誌に掲載したり、メールを送りつけ、女性の紹介を申し込んできた人に、会員登録料金や保証金として金銭等をだまし取る（脅し取る）手口である。

- その他の特殊詐欺

上記の類型に該当しない特殊詐欺のことをいう。

- キャッシュカード詐欺盗（窃盗）

警察官や銀行協会、大手百貨店等の職員を名乗り、「キャッシュカードが不正に利用されているので使えないようにする」などと言ってキャッシュカードを準備させ、隙を見てポイントカード等とすり替えて盗み取る手口である。

3. 詐欺の被害における行動的バイアス

古典経済学では、人間は理性的であり、行動のコストとベネフィットを適切に計算し、自分の効用がもっとも大きくなるような選択肢をとるという前提が採用されている。しかし、20世紀の後半に研究が盛んに行われた行動経済学の分野では、この前提に問題提起を行い、人間の理性的とは言えない行動を系統的に観察し、実験などによりその結果を確認している。ダニエル・カーネマン（1979）によると、人間は意思決定に際して二つのシステムを持ち合わせている。システム1は直感的、習慣的な行動を、システム2は理性的、客観的な意思決定をとることによって特徴づけられている。システム2は古典経済学でいう理性的な意思決定と一致するが、その一方で、人間は多くの意思決定に際して直感や習慣を頼りに、理性的に見えないような選択をとることが多いとカーネマンが指摘している。

詐欺師はまさに人間のシステム1の特徴を利用して、被害者に詐欺に陥れようとしている。Dove (2021) の研究によると、詐欺に遭う被害者においては、以下のようにいくつかの行動的バイアスや心理的な要因が関連していると考え

られる。

- **フレーミング効果**

フレーミング効果とは、同じ内容でも伝え方によって印象が変わり、意思決定が変わることを指す。詐欺師は、なりすまし詐欺や投資詐欺を行う時、被害者にとって非常に魅力的に感じるよう、あるいは信憑性の高いように話の内容と伝え方を工夫していると考えられる。

- **アンカリング効果**

アンカリング効果とは、最初に提示された情報や数値が基準となって、その後の判断や意思決定に影響を及ぼす心理現象である。たとえば、ウェブサイトの冒頭に偽りの情報を提示し、被害者の心理を不当に誘導する詐欺手法にこのアンカリング効果が利用されている。

- **コントロールの幻想**

これは、自分の力ではコントロールできないものに対しても、あたかも自分の意志が反映させられると思い込む心理である。よく言う雨女や晴れ男はその一例である。靈感商法詐欺などでは人間のコントロールの幻想を利用していると考えられる。

- **サンクコスト効果**

サンクコスト効果とは、すでに投資したお金や時間、労力などを惜しんで、合理的な判断ができなくなる心理傾向である。詐欺にあった被害者の中に、すでに投下したコストを惜しむあまり、詐欺を疑いつつもそのまま騙され続けたり、あるいは奇跡を期待する心理が働いて詐欺に陥ったりする人がいる可能性がある。

- **自制の欠如**

詐欺は人間の感情に訴えることが多いため、被害者は感情をうまくコントロールできていないと、詐欺に陥ってしまう可能性が高くなる。自制に関連する要因として、衝動さや忍耐強さである。衝動的な性格、忍耐強さに欠けている人ほど、詐欺の手口に騙されてしまう可能性がより高くなる。

- **権威への服従**

権威への服従原理とはミルグラム効果 (Milgram effect) とも呼ばれ、物事の実際の信憑性にかかわらず肩書きや地位のある人の意見を信じてしまうことを指す。世の中のことを自分のコントロールできないものだと思っている人は

服従しやすい傾向がある。人間の権威への服従の心理を利用し、詐欺師は専門家や警察などの公的機関を名乗り、詐欺話の信憑性を高め、被害者を陥れようとすると考えられる。

4. 金融知識・リテラシーと詐欺の被害

詐欺の被害者をめぐっては以下のように 3 つの段階に分けて考えることができる (Dove, 2021)。第一段階においては、詐欺に遭うきっかけとなる状況や事情が発生し、それに対して詐欺の被害者は決定を急がれ、情報をじっくり検討する時間がなかったり、大きな報酬を得られると信じ込んだり、共犯者として演じている参加者からそそのかされたりする。第二の段階では、被害者が詐欺師と接触を始め、詐欺のスキームに取り込まれてしまう。たとえば、パソコンの画面に出ているリンクをクリックしたり、詐欺師の指示に従ってお金を振り込んだりなどの行動をとる。第三の段階では、被害者は詐欺にあった被害をうけ、損失を被ったりなどの結果に苦しむだけでなく、詐欺に騙されたことに対して自己嫌悪に陥ったりする心理的な苦痛を被ることもある。

とくに第 1 段階と第 2 段階においては、詐欺の可能性を意識するうえで金融リテラシーの予防的な役割が期待できる。先行研究によると、金融リテラシーと、資産（投資や貯蓄）もしくは負債（ローン）に関するファイナンシャルの意思決定との関係を検証した研究から、金融リテラシーが賢明なファイナンシャル意思決定に正の相関関係を有することは明らかにされている。金融リテラシーの低い人々は、株式投資が低い (Rooij et al., 2007)、退職後のための貯蓄が低い (Lusardi & Mitchell, 2007)、財産の蓄積が低い (Lusardi & Mitchell, 2008)、高金利負担のモーゲージを組んだり (Moore, 2003)、債務問題を抱えたり (Lusardi & Tufano, 2009) するなどの可能性が高い。金融リテラシーの低い人は、リスクに対する意識が足りず、リターンへの過剰な期待などの要因により、金融詐欺に騙された危険性が高いと考えられる。詐欺にあう状況においても、Daxhammer & Facsar (2012) の重大な財務意思決定プロセス、すなわち「情報・状況の認識・感知」、「情報のサーチと評価」、および「意思決定と実行」の過程で金融リテラシーは、適切な状況の認識、関連の情報の収集に寄与し、詐欺の被害につながるような行動を止めるという役割が期待できる。

5. アンケート調査と実証研究

これまで詐欺の仕組みや類型、詐欺の被害はその個人の金融リテラシー、行動的バイアスや心理的な要因などによって影響される理論的な検討を行った。次のステップとして、アンケート調査を実施し、詐欺の被害に関する要因について調査を行う。なお、アンケート調査は次のように工夫されており、その実施は調査会社（NTT コムオンライン・マーケティング・リューション）によって行われた。

全人口における金融詐欺被害者の割合は低いことより、最初に 2 万人について金融詐欺の被害経験の有無を第一段階の調査でスクリーニングを行った。過去 5 年間において金融詐欺の被害経験の有無（警視庁が定義した 10 種類の特殊詐欺）とその種類について問ったところ、14,681 人より回答が得られ、その中で「消費者被害にあったことはある」と答えたのは 1,221 人、「消費者被害にあいそうになったが、詐欺であることに気づいて、結局、被害にあわなかつた」と答えたのは 3,221 人、「消費者被害にあいそうになったことも、あったこともない」と答えたのは 10,132 人であった。

次に、調査コストの関係上、「消費者被害にあったことはある」50 代の男性 301 人と女性 187 人に対して二段階目の調査を行うことにした。二段階目の調査内容は後述するが、それぞれ男性 286 名と女性 173 名の回答を得ることができた。ただし、調査コストの関係上、それぞれ男性 173 名と女性 173 名、合計 346 人の回答データを使用することにした。

さらに、対照グループとして「消費者被害にあいそうになったが、詐欺であることに気づいて、結局、被害にあわなかつた」50 代の男性 776 人と女性 384 人に対して同様の（第 2 段階の）調査を行った。調査コストの関係上、それぞれ 177 人、合計 354 人からデータを回収した。

これにより、詐欺被害経験者 346 名及び非被害経験者 354 名から合計 700 名のデータを分析することができる。

二段階目の調査内容は個人属性（性別、教育程度、家族状況、所得や資産など）、金融リテラシーを測るための客観的な質問（インフレ、複利計算、リスクなど）5 間を採用するとともに、自身の金融リテラシーへの主観的な評価についても問う。

先行研究では、個人の金融リテラシーをはかるうえで、いわゆるビックファイと言われる次のような5つの質問を行うことがもっとも一般的である。

問題1：100万円を年率2%の利息がつく預金口座に預け入れました。それ以外、この口座への入金や出金がなかった場合、5年後には口座の残高はいくらになっているでしょうか。利息にかかる税金は考慮しないでご回答ください。

- ① 110万円より多い
- ② ちょうど110万円
- ③ 110万円より少ない
- ④ 上記の条件だけでは答えられない
- ⑤ わからない

問題2：インフレ率が2%で、普通預金口座であなたが受け取る利息が1%なら、1年後にこの口座のお金を使ってどれくらいの物を購入することができると思います。

- ① 今日以上に物が買える
- ② 今日と全く同じだけ物が買える
- ③ 今日以下しか物が買えない
- ④ わからない

問題3：住宅ローンを組む場合、返済期間15年の場合と30年の場合を比較すると、通常15年の方が月々の支払い額は多くなるが、支払う金利の総額は少なくなる。以上の文章が正しいかどうかご回答ください。

- ① 正しい
- ② 間違っている
- ③ わからない

問題4：一社の株を買うことは、通常、株式投資信託（つまり、何社かの株式に投資する金融商品）を買うよりも安全な投資である。以上の文章が正しいかどうかご回答ください。

- ① 正しい

- ② 間違っている
- ③ わからない

問題5：金利が上がったら、通常、債券価格はどうなるでしょうか。以上の文章が正しいかどうかご回答ください。

- ① 上がる
- ② 下がる
- ③ 変化なし
- ④ 債券価格と金利の間には何の関係もない
- ⑤ わからない

調査標本の個人属性や金融リテラシーの概要は表1にまとめている。男女はそれぞれ均等に分かれており、全体の平均年齢は54.5歳である。また、57%の対象は既婚者である。

【表1:調査標本の記述統計量】

金融知識問題5問うち、第5問の正解者の割合はもっとも低く（26%が正解）、第3問がもっとも高い（65%が正解）ことがわかった。なお、金融知識5問のうち、正解数の平均は2.4問であった。金融知識問題について半分に近い回答者は正しく答えられないというのが現実である。

これら5問の（金融知識）質問項目を用いて金融リテラシーを測定すること方法を採用しているが、複数の質問項目からなる尺度が、全体として同じ概念や対象を測定しているかは、つまりその内的整合性を評価する信頼性の指標として、クロンバックの α はよく使われている。 α 係数の値が大きいほど、その項目が信頼性の高い尺度を構成する可能性が高いことを意味する。クロンバックの α 値は通常0から1の間の値をとり、1に近いほど内的整合性が高いと判断される。一般的に、0.7以上であれば、許容できる水準であるとされている。本研究のアンケート調査で金融知識5問に関するクロンバックの α は0.682であり、許容できる水準に近い値であると考えられる。

一方、金融知識の自己評価についても、以下のような質問で5段階の評

価を用いて聞いた。

『あなたの金融全般に関する知識は、他の人と比べて、どのようなレベルにあると感じていますか』

金融知識の自己評価が（他の人と比べて）高いと答えた人の割合がおよそ 10%であり、人並みと答えた割合が 38%、低いと答えた割合がおよそ 46%であった。自身の金融知識が低いと主観的に認識している人の割合がもっとも大きいことが分かった。

以上のように、主観的にも客観的にも、50 代の日本人に関していえば、その金融リテラシーは高いとは言えないことがデータからうかがえる。

6. 実証研究

この節では、実証分析を行い、その結果を報告する。最初に単変量分析（6-1）を行い、その次に多変量分析（6-2）を行う。

6-1. 単変量分析

最初に、金融被害の経験者と非経験者について単変量分析の結果を表 2 でまとめている。

【表 2: 単変量分析の結果】

表 2 で示されたように、金融被害の経験者は年齢的に低い（統計的に有意）ことが分かった。しかし、本研究の調査標本は 50 代の対象に限っているため、その年齢的な差はそれほど大きくはない。

金融知識 5 問の正解問題数については、金融被害の経験者は正解数が低い（2.51 問）が、金融被害の非経験者（2.36 問）との差は統計的に有意ではない。

金融知識 5 問の内訳をみると、金融知識問題 1（複利金利の計算）において統計的に有意の差がみられた。金融被害の非経験者の正解率が 41%であることに対して、被害経験者のそれが 34%であった。

そのほかの金融知識 4 問については、金融被害の経験者の正解率が低く

なっているが、金融被害の非経験者との差は統計的に有意ではない。

また、金融知識の自己評価が高いと回答した人の割合についても、金融被害の非経験者では 11.6% であったのに対して、被害経験者では 8.1% であった。ただし、両者の差は統計的に有意ではない。

単変量分析では、当該要因以外のほかの要因を考慮に入れていないため、次節では多変量分析を行い、検討する必要がある。

6－2. 多変量分析

多変量分析では、金融被害の有無はどのように金融リテラシーに関係するか、について Probit 分析を行う。

被説明変数は、前述の（特殊詐欺）被害ありを表すダミー変数を使う。説明変数は、金融リテラシー変数及び個人の属性を表す変数を使う。

金融リテラシー変数について次のように構築する。金融知識 5 問についてそれぞれ、正解をあらわすダミー変数を作り、これにより 5 つのダミー変数を作った。これらの 5 つのダミー変数について因子分析を行い、一つの指標を作成させた。それをさらに標準化させたものを（客観的）金融リテラシー変数とする。標準化された変数は平均が 0、標準偏差が 1 である。

また、主観的金融リテラシー変数について次のように構築する。金融知識の自己評価が（人に比べて）「とても高い」、「どちらかといえば高い」と回答した人を表すダミー変数として定義する。

Probit 分析の結果を表 3 にまとめている。

【表 3: Probit 分析の結果】

式 1 では、（客観的）金融リテラシーを主な説明変数として投入している。係数 (-0.312) がマイナスの方向を示しているが、統計的に有意ではない。式 1 での）金融リテラシー変数は因子分析によって推定された指標を使っているため、念のため、金融知識 5 問の正解問題数を説明変数として式 1 を推定してみる。スペースの関係上、その結果は表 3 で報告されていないが、その係数 (-.0420) もマイナスの方向を示しているが、統計的に有意ではない。

式2では、金融知識5問がそれぞれ正解であったことを表すダミー変数を投入している。その中で、統計的に有意なのは、複利金利の計算能力に関する変数のみである。つまり、お金の利殖に関する知識のある個人のほうが、詐欺の被害に遭う確率が下がるということが言える。これを確率に換算すると、複利金利計算問題の正解者は、非正解者に比べて詐欺の被害に遭う確率が8.7%低くなるということになる。一方、インフレ、ポートフォリオ、住宅ローン、債券に関する金融知識は詐欺の被害には有意な関係はみられない。

式3では、主観的金融リテラシーを主な説明変数として投入している。その係数がマイナスの方向を示し、かつ統計的に有意である。つまり、金融知識の自己評価が（人に比べて）高いと自覚している人は詐欺の被害に遭う確率が下がるということが言える。これを確率に換算すると、金融知識の自己評価が高い人は、そうではない人に比べて詐欺の被害に遭う確率が12%低くなるということになる。

他の説明変数に関しては、年齢の係数がマイナスの方向を示し、かつ統計的に有意である。つまり、50代後半の人は50代前半の人に比べて詐欺の被害に遭う確率が下がるということが言える。また、3つの式においてその係数の大きさが近い値になっている。これを確率に換算すると、年齢が一つ上がるごとに、詐欺の被害に遭う確率が1.2%低くなるということになる。その理由については、年齢が上の人ほど金融リテラシーが高くなることに関連することが考えられる。この傾向は金融庁が実施している大規模な全国調査の結果でも確認されている。したがって50代後半の人は、50代前半の人に比べて金融リテラシーが高い故、詐欺の被害に遭う確率が低くなっているのではないかと考えられる。

また、ほかの説明変数のなかで、職業が自営業の場合、会社員や公務員などに比べて、詐欺の被害に遭う確率が有意的に低くなっていることが分かった。自営業の場合、商売や取引に関する経験が比較的に豊富で、不審な投資話などに対して比較的高い警戒心を持っている傾向があるのではないかと考えられる。そのため、詐欺の被害に遭いにくくなる可能性がある。

そのほかに、性別、婚姻状態などの説明変数は統計的に有意ではない。ただし、本研究の調査標本は、調査コストの関係上、男女同数の標本を使用していることもあり、そのため、性別の変数に関して統計的に有意の結果が得られない可能性があることを指摘したい。

7. 本研究の制限と今後の研究について

本研究では、詐欺の仕組みや類型を概観し、詐欺の被害はその個人の金融リテラシー、行動的バイアスや心理的な要因などによって影響されるという理論的な検討を行った。そして、アンケート調査を実施し、詐欺の被害に関する要因について実証分析を行った。

その結果、客観的金融リテラシーの高い人は、詐欺の被害に遭う確率が低くなることが分かった。特に、お金の利殖やその仕組みに関する知識のある個人のほうが、被害に遭う確率が約 8.7% 下がるということが推定されている。また、主観的に金融知識の自己評価が（人に比べて）高いと自覚している人は、詐欺の被害に遭う確率が 12% 低くなることが推定されている。以上のように、金融リテラシーは、財務の意思決定において行動的バイアスを軽減し、より理性的な判断につながるのではないかと考えられる。

最後に本研究におけるいくつの制限を指摘したい。

本研究の結果はアンケート調査に基づいているが、調査コストの関係上、50代の対象者に限らざるを得ないが、ほかの世代について今後の研究で検証する必要がある。とくに、本研究の調査では男女同数の標本を使用するため、詐欺被害における性別の影響を検証することができない可能性がある。今後の研究でより大規模な調査を行うことによって標本のサイズの対象について改善を図りたい。

また、本研究では、比較対象として「消費者被害にあいそうになったが、詐欺であることに気づいて、結局、被害にあわなかつた」グループを採用しているが、今後の研究で「消費者被害にあいそうになったことも、あったこともない」グループをも対照グループとして比較してみる必要がある。この 2 つの対照グループとも被害に遭わなかつたものの、本質的に異なる特徴を有している可能性があり、採用されている対照グループによっては、分析結果は異なる可能性が否定できない。

説明変数である金融リテラシーは内生的である可能性はあるが、本研究では、標本数の制限上、「消費者被害にあいそうになったが、詐欺であることに気づいて、結局、被害にあわなかつた」グループを参照グループとして比較して

いる。しかし、これだけでは、内生問題への対応がまだ不十分である可能性が否定できない。今後の研究でより大規模な調査標本数が取得できる場合、傾向スコア・マッチング（PSM）を用いて参照グループを選定し、より頑健性の高い研究結果を目指したい。

表 1:調査標本の記述統計量

調査項目	平均
金融詐欺の被害経験者	0.494
男性	0.500
年齢	54.529
既婚者	0.573
金融知識問題 1 の正解者割合	0.376
金融知識問題 2 の正解者割合	0.571
金融知識問題 3 の正解者割合	0.651
金融知識問題 4 の正解者割合	0.581
金融知識問題 5 の正解者割合	0.256
金融知識 5 問の正解問題数	2.436
金融知識の自己評価がとても高いと回答した人の割合	1.3%
金融知識の自己評価がどちらかといえば高いと回答した人の割合	8.6%
金融知識の自己評価が平均的と回答した人の割合	37.6%
金融知識の自己評価がどちらかといえば低いと回答した人の割合	28.9%
金融知識の自己評価がとても低いと回答した人の割合	17.4%
金融知識の自己評価がわからないと回答した人の割合	6.3%

表 2. 単変量分析の結果

	詐欺の非経験者 (N=354)	詐欺の経験者 (N=346)	両側 t 検定
			平均
			P 値
年齢	54.757	54.2948	0.0336
既婚者の割合	0.588	0.558	0.4268
金融知識 5 問の正解問題数	2.506	2.364	0.2377
金融知識問題 1 の正解者割合	0.412	0.338	0.0425
金融知識問題 2 の正解者割合	0.585	0.558	0.4722
金融知識問題 3 の正解者割合	0.661	0.642	0.5909
金融知識問題 4 の正解者割合	0.593	0.569	0.5231
金融知識問題 5 の正解者割合	0.254	0.257	0.9279
金融知識の自己評価が高いと回答した人の割合	0.116	0.081	0.1212

表3：Probit分析の結果

	式1		式2		式3	
	係数	P値	係数	P値	係数	P値
(客観的) 金融リテラシー	-0.312	0.300				
金融知識問題1が正解			-0.229	0.038		
金融知識問題2が正解			-0.048	0.683		
金融知識問題3が正解			0.028	0.812		
金融知識問題4が正解			-0.004	0.969		
金融知識問題5が正解			0.029	0.818		
主観的金融リテラシー					-0.312	0.075
年齢	-0.032	0.067	-0.033	0.066	-0.035	0.044
男性	-0.094	0.430	-0.071	0.560	-0.104	0.381
既婚	-0.001	0.996	0.002	0.988	0.013	0.905
年収	Yes		Yes		Yes	
資産	Yes		Yes		Yes	
仕事	Yes		Yes		Yes	
教育水準	Yes		Yes		Yes	
定数項	1.546	0.122	1.608	0.108	1.743	0.079
標本数	700		700		700	
Pseudo R2	0.035		0.039		0.038	

参考文献

- Dove, M., 2021. *The Psychology of Fraud, Persuasion and Scam Techniques: Understanding What Makes Us Vulnerable*. Routledge. New York.
- Daxhammer, R. J., Facsar, M., 2012. Behavioral finance. *Verhaltenswissenschaftliche Finanzmarktforschung im Lichte begrenzt rationaler Marktteilnehmer*. Constance:
- Gathergood, J., Weber, J., 2017. Financial literacy, present bias and alternative mortgage products. *Journal of Banking and Finance*. 78, 58–83.
- Gerardi, K., Goette, L., Meier, S., 2010. Financial literacy and subprime mortgage delinquency: evidence from a survey matched to administrative data. *Federal Reserve Bank of Atlanta Working paper*.
- Hastings, J.S., Madrian, B.C., Skimmyhorn, W.L., 2013. Financial literacy, financial education and economic outcomes. *Annual Review of Economics*. 5, 347–373.
- Kahneman, D., Tversky, A., 1979. Prospect theory: An analysis of decision under risk. *Econometrica*. 47(2), 263–91.
- Loerwald, D., Stemmann, A., 2016. Behavioral finance and financial literacy: Educational implications of biases in financial decision making. In: Aprea C. et al. (eds) *International Handbook of Financial Literacy*. Springer, Singapore
- Lusardi, A., Mitchell, O.S., 2007. Financial literacy and retirement preparedness: evidence and implications for financial education. *Business Economics*. 42 (1), 35–44.
- Lusardi, A., Mitchell, O.S., 2008. Planning and financial literacy: how do women fare? *The American Economic Review*. 98(2), Papers and Proceedings of the One Hundred Twentieth Annual Meeting of the American Economic Association. 413–417.
- Lusardi, A., Tufano, P., 2009. Debt literacy, financial experience and over-indebtedness. NBER Working Paper.
- Moore, D., 2003. Survey of financial literacy in Washington State: knowledge, behavior, attitudes, and experiences. *Washington State University Social and Economic Sciences Research Center Technical Report*. 03–39.
- Rooij, M., Lusardi, A., Alessie, R.J.M., (2011). Financial literacy and stock market participation. *Journal of Financial Economics*, 101 (2), 449–472.
- Rooij, M., Lusardi, A., Alessie, R.J.M. (2012). Financial literacy, retirement planning and

household wealth. *Economic Journal*, 122, 449–478.

Tsung-ming Yeh (2022), An empirical study on how financial literacy contributes to preparation for retirement, *Journal of Pension Economics and Finance*, 10.1017/S1474747220000281.

Tsung-ming Yeh (2023), Financial Teaching by Parents and Financial Education at School or Workplace: Evidence from Japan, *Financial Services Review*, Vol 30.